

臨時休業中の「社会科家庭学習」の内容

No.1 「わたしたちのくらしと日本国憲法」(解答編)

小山田小学校 6年() 氏名()

★1 学習するときは、次のものを用意してください。

- ① 社会科の教科書 ② 社会科資料集 ③ 社会科ノートまたは、家庭学習ノート
- ④ 地図帳(4年生の時から使用しているもの) ⑤ 自宅にある各種参考資料
- ⑥ インターネットに接続できる環境にある人は、必要に応じて調べてください。

★2 学習した内容は、学習した日時をノートに記入してから、ノートにまとめてください。

(※場合によっては、教科書に直接書き込む場合もあります。)

★3 インターネット(パソコンやスマートフォンなど)で、「おうちで学ぼう! NHK for school」が視聴できる人は、この課題に取り組んでからやることも可能です。

1 「日本国憲法」の考え方(教科書P10~11、P29を参考にしましょう。)

課題1 社会科資料集P10の②日本国憲法の特徴に記載されている「日本国憲法前文(原文)」を、声に出して1回読みましょう。(難しい語句がありますが、読み仮名があるので大丈夫ですね。)

※ 少し長い文章で、難しい言葉がありますが、原文を読む機会はほとんどないので、この機会に読んでみることは、とても意味がありますね。

課題2 この前文の一部の文章が右側の赤い□の中に書かれています。声に出して2回読みましょう。

※ 課題1の前文をやさしくしたものです。日本国憲法の三つの原則が記述されています。

課題3 日本国憲法の「3つの原則」について、ノートにまとめましょう。

- 国民主権(政治の主人公は国民)
- 基本的人権の尊重(生まれながらの権利を大切にする。)
- 平和主義(二度と戦争をしない)

課題4 「5月3日」は、国民の祝日です。なんという祝日ですか。また、その祝日の意味も調べましょう。

- (名前: 憲法記念日) (意味: 日本国憲法の施行を記念し、国の成長を願う。)

2 くらしの中の基本的人権の尊重(教科書P14~15を参考にしましょう。)

課題1 「基本的人権の尊重」の考え方をノートに書きましょう。

- 人間が生まれたときから持っているおかしことのできない権利のこと。
- わたしたちは、その権利を個人として最大限に尊重されている。

課題2 社会科資料集P12の「日本国憲法11条」を、声に出してゆっくりと2回読みましょう。

※ この条文に基本的人権の考え方が述べられていますね。

課題3 わたしたちのくらしの中で、日本国憲法で保障されている「基本的人権」を教科書P15や資料集P12からまとめましょう。

- 思想や学問の自由 ○ 働く人が団結する権利 ○ 個人の尊重、男女の平等
- 教育を受ける権利 ○ 政治に参加する権利(参政権) ○ 言論や集会の自由
- 裁判を受ける権利 ○ 仕事について働く権利 ○ 居住や移転、職業を選ぶ自由
- 健康で文化的な生活を営む権利(生存権) など…

課題4 わたしたちは、憲法の定める権利を正しく行使するとともに、互いの権利を尊重する態度も身につけるように努力しなければなりません。そして、国民としての「義務」も果たしていく必要があります。その果たすべき「義務」についてまとめましょう。

- 子どもに教育を受けさせる義務(教育) ○ 仕事について働く義務(勤労)

○ 税金を納める義務(納税)

課題5 基本的な人権にかかわって、「ユニバーサルデザイン」や「プライバシー」などの言葉をよく聞きます。興味のある人は、インターネットなどで調べてみましょう。(難しい場合は、やらなくてもいいです。)

- (ユニバーサルデザイン) …すべての人にとって使いやすい形や機能を考えたデザインなど。(「公園にある多機能トイレ」など)
- (プライバシーの権利) …私人の秘密、他人の干渉を許さない、個人の私生活上の自由。この他に「知る権利」「環境権」などが新しく認められるようになりました。

3 暮らしの中の国民主権(教科書P16~17を参考にしましょう。)

課題1 教科書P17の日本国憲法前文に示された「国民主権の宣言(要旨)」を、声に出してゆっくりと2回読みましょう。

※ この中では、平和への願いも決意されていますね。

課題2 国民が政治に参加する権利(これを「参政権」といいます)をはたらかせる代表的な4つの場面についてまとめましょう。

- 憲法を改正するかどうかは、国民の投票で最終的に決める。(国民投票)
- 最高裁判所の裁判官として適しているかどうかを判断する。(国民審査)
- 条例を改正したり首長・議員を辞めさせたりする請求ができる。(請求)
- 国会議員や、都道府県・市町村の首長(市長、町長など)、議員を選挙で選ぶ(選挙)

課題3 日本国憲法では、「天皇」は、日本の国や国民のままとりの象徴(しるし)であり、政治についての権限をもたないといわれています。憲法に定められている天皇の仕事(国事行為といえます)には、どのようなものがあるかまとめましょう。

- 国会の指名に基づいて、内閣総理大臣を任命する。
- 内閣の指名に基づいて、最高裁判所長官を任命する。
- 憲法改正・法律・条約の公布を行う。
- 国会議員の総選挙の施行の公示を行う。
- 国会の召集や衆議院の解散を行う。
- 外国の大使などをもてなす。など

4 暮らしの中の平和主権(教科書P18~19、P22~23を参考にしましょう。)

課題1 教科書P19の日本国憲法前文に示された「平和へのちかい(要旨)」を、声に出してゆっくりと2回読みましょう。その後で、「平和」ということばに○をつけます。何回使われていましたか。

※ 「平和」という言葉が5回出てきますね。二度と戦争をしないという「平和」への強い誓いの言葉がのべられています。

課題2 社会科資料集P13④の「日本国憲法第9条」をノートに書き写してください。その後、声に出してゆっくりと2回読んでみましょう。

- 第9条 『日本国民は、世界平和を願い、戦争をしたり、国と国との争いを解決するために武力でおどしたり、武力を使ったりすることを、永久に行わない。』(やさしくしたもの)

課題3 教科書P18~19とP22~23をもとに、日本各地で行われている平和を願う取り組みについて調べてまとめましょう。(どこで、どんなことが行われているのか。)

また、その場所(地名)を地図帳で調べて確認しましょう。

- (兵庫県尼崎市では)…戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える「語り部活動」や映画上映会、パネル展示、絵本の読み聞かせなどを行っている。「核廃絶平和都市宣言」を採択している。
- (沖縄県糸満市、東京都江東区など)…日本が降伏した8月15日(終戦記念日)を中心に、「平和を祈る式典」などが開かれ、平和への思いを新たにしている。
- (広島県広島市)…広島市に原子爆弾(原爆)が落とされた8月6日に、亡くなった方々を慰霊し、これからの平和を願う平和祈念式典が行われ、小学6年生が「平和への誓い」を読み上げている。など…

課題4

みなさんの住んでいる福島県や郡山市では、どのような平和を願う取り組みが行われていますか。インターネットなどで調べることができればまとめてみましょう。(難しい場合は、まとめる必要はありません。)

- (郡山市)…昭和59年に「核廃絶都市」を宣言し、それに基づいて、市内の中学2年生を被爆地である長崎市へ派遣し、平和祈念式典に参列している。など

5 わたしたちのくらしと日本国憲法のまとめ(教科書P20~21を参考にしましょう。)

課題1

教科書P20~21に書かれている①~③の問いを読んで、あなたの考えを教科書に書いてまとめましょう。

- ① (小学校で使うすべての教科書は無償で全員に配られていて、) 子どもはみな、学校で教育を受ける権利が保障されている。など
(わたしたちも将来、選挙で投票することによって、) 自分たちの代表者を選び、国の政治に参加する権利がある。など…
(8月15日を中心に、日本の各地で式典が行われ、) 二度と戦争をしないという思いや、平和への思いをもてるようにしている。など…
- ② (《駅で》●車いすなどでも通りやすいように、) 広くつくられた改札口がある。基本的人権の尊重の考え方が生かされている。など…
(《学校や家で》●わたしたちが、毎日学校で学習できるのは、) だれもが教育を受ける権利を保障されているから。など…
(《まちで働く人々》●わたしたちのまちには、さまざまな仕事をして働くひとがいて、) 職業を選ぶ自由が権利として保障されている。など…
(《市役所やまちの中で》●まちに住む外国人など、さまざまな人々がくらしやすいように、) さまざまな言語でつくられたガイドブックを配布するなどの工夫が行われている。など…
- ③ 《わたしの考え》 三つの原則により、だれもが生活しやすいような権利が保障されたり、選挙で投票することで、国の政治に参加したり、戦争のない平和な国をつくりだせているから。など…

課題2

社会科資料集P10~13の「キーワード」と「まとめ」の部分を読んで、「日本国憲法」や「基本的人権の尊重」、「国民主権」、「平和主義」について確認しましょう。

- ※ これまで確かめてきたように、国やわたしたちのくらしに関わる全ての基本は、『日本国憲法』に基づいて行われているのですね。日本の政治も、憲法の基本的な考え方に基づいています。